

避難所環境の改善・在宅避難支援体制の構築について

資料番号 4

1 スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善の必要性

避難所は、生命を守り、個々の事情に応じたストレスのない避難生活の環境を提供しながら、一日も早い生活復帰を支援することが求められる場であるものの、大規模震災が発生する度に、避難所の劣悪な環境が取り上げられてきました。

首都直下地震が発生すると、区内に避難する方は、最大約21万人に上ると見込まれ、生活環境の確保は喫緊の課題となっています。

避難所環境の改善に際しては、被災者が尊厳ある生活を営むための国際基準である「スフィア基準」を参考にしながら、区の特性に応じて計画的に整備することが求められます。

2 避難所環境改善に関わる国・東京都の動向

■ 令和6年12月「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府）」改訂

発災後における対応において、「トイレの確保・管理」、「生活空間の確保」、「生活用水」の確保について、スフィア基準を明記

■ 令和7年3月「東京都避難所運営指針（東京都）」策定

東京都における避難所の将来のあるべき姿（都が目指す避難所の基準）にスフィア基準を準用。令和7年度以降、「避難所環境整備災害時トイレ確保等区市町村支援補助事業」を開始。

3 スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善の考え方

◆ スフィア基準（主な指標）

1人当たり最低3.5m²の居住スペース／当初は50人に1基、1週間以降は20人に1基のトイレ（男女比1:3）／50人に1基の入浴設備

◆ スフィア基準適用の困難性（不可能）【避難者21万人対象】

- ・ 避難スペース：+9.5万人（学校120校分）
- ・ 保管スペース：+3万m³（備蓄倉庫8棟分）
- ・ 物品取得費（簡易ベッド等）：100億円

◆ 区の特性に応じた対策（避難所避難者を3.2万人と想定）

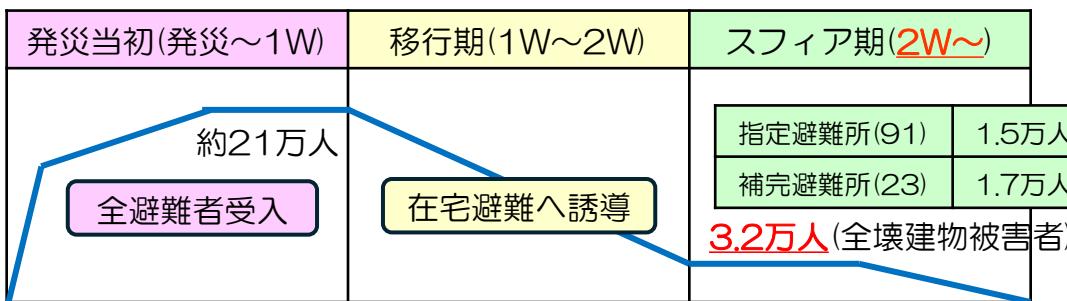
- ・ 避難対象者：建物全壊等被災者 推定4.7万人
- ・ 内訳：指定避難所(91) 体育館1.5万人／補完避難所(23) 区管理施設1.7万人／広域避難1.2万人 ⇒ スフィア環境を提供

◆ 移行要領

発災当初は21万人を受け入れ、1W～2Wで在宅避難に誘導

4 移行要領

避難所避難者を3.2万人と想定し、2週間に目途に体制確立

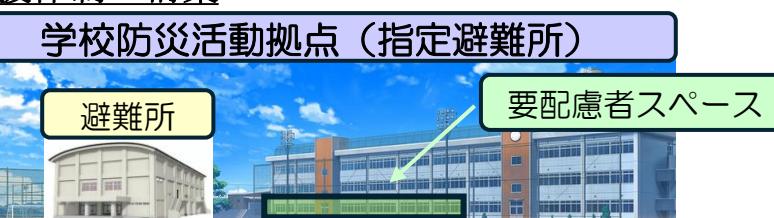


5 スフィア基準を踏まえた避難所環境の整備

項目	令和7年度の実績	今後の必要見込数や取り組み
都補助金事業	災害時トイレ 携帯トイレ (126万回分)	簡易トイレ (1,750基)
	入浴施設 災害用シャワー (5基)	災害用シャワー (10基)
	簡易ベッド・ 仕切り	簡易ベッド 仕切り (32,000セット)
	ペット受入 ケージ ロック (2,800セット)	
避難所DX	入退所管理 Wi-Fi環境 防災アプリ (実証実験)	防災アプリ (実装) → 維持管理
	携帯電話 充電用蓄電池 <検討中>	ポータブル蓄電池 (637台)

※上記物品の内、東京都補助金事業の対象物品については、補助金を最大限活用予定

6 在宅避難支援体制の構築



支援規模：80～550人
運営体制：自治会・町会
拠点配置職員
教職員・避難者



支援規模：6,000～7,000人
運営体制：区職員・在宅避難者
ボランティア
自治会・町会